

# 印鑑登録（文書照会）の流れ

## 印鑑登録の申請

登録する印鑑を持って、市民課窓口にお越しください。

【持ち物】 登録する印鑑



今日は印鑑登録できません。  
郵便が届くまで1～3日待つてね

## 市役所から 照会文書を郵送

印鑑登録の意思を確認するため、登録者様宛に照会文書をお送りします。※簡易書留郵便です。

## 照会文書を持って 再度市役所へ

照会文書中の回答欄に、住所、氏名、生年月日を記入し、登録する印鑑で押印して、登録者ご本人様が市民課窓口にお持ちください。※代理の方がお越しになるときは、照会文書中の委任状もご本人様が記載してください。

### 【持ち物】

回答欄に記入・押印した照会文書  
登録する印鑑  
登録する人の身分証明書

## 印鑑登録の完了

印鑑登録証明書が必要な場合は、一緒に申請できます。

印鑑登録できたよ！

